

保証内の修理品をお渡しいただく際のお願い

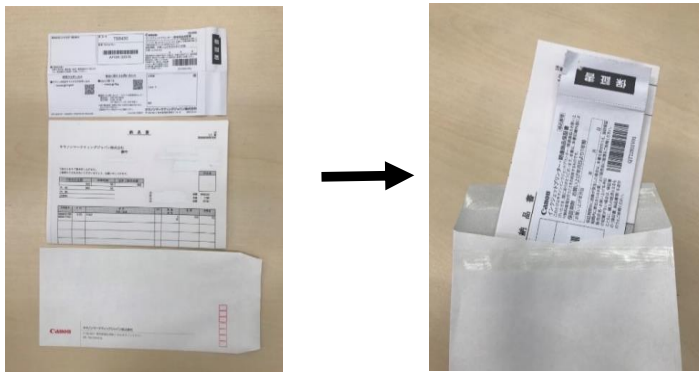
保証内の修理品をヤマト運輸にお渡しいただく際は、保証内対応を円滑に進めるために下記手順でご準備ください。
お手数をおかけしますがよろしくお願い申し上げます。

故障した本体が保証内の場合、修理品と一緒にお渡しいただくもの

- 保証書
- 購入した年月日がわかるもの（販売店のレシートのコピー、納品書のコピーなど）
（保証書に販売店日付印の捺印がある場合は不要です）
【上記二点のお預かりがない場合は、保証内が適用されません】
【上記二点は紛失防止のため、**袋か封筒などに入れ、修理品本体上部にテープなどで貼り付けてください**】
- 修理品のプリンターは**故障した本体のみ**をお渡しく下さい。
※その他、故障に関連しない付属品（使用説明書、電源ケーブル、USBケーブルなど）は入れないでください。

保証書などの貼り付け方法

- ① 保証書
購入した年月日がわかるもの（販売店のレシートのコピー、納品書のコピーなど）
の二点を適当な袋か封筒などに入れてください。



- ② ①の袋・封筒などを、修理機本体の上部にテープで貼り付けてください。



お困りのときは

引取修理のことでご不明点がありましたら下記までお問い合わせください。

キヤノン お客様相談センター «インクジェットプリンター»

（PIXUSシリーズ・TRシリーズ） **0570-01-0015**（ナビダイヤル）

（Gシリーズ） **050-555-90067**

受付時間＜平日・土＞9:00～17:00（日・祝日、12/31～1/3は休ませていただきます。）